

枚方市監査委員告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 8 年（2026 年）7 月 2 日

枚方市監査委員	上 森 太一郎
同	淨 内 俊 仁
同	広 瀬 ひとみ
同	門 川 紘 幸

本監査は、枚方市監査基準に準拠して行った。

1. 監査の対象

(1) 対象部課

総合政策部	企画課
	政策推進課
	財政課
	行革推進課
	D X推進課

(2) 対象事務

令和 7 年度（2025 年度）における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

2. 監査の期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日（水）から令和 8 年（2026 年）7 月 1 日（水）まで

3. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

[企画課]

○第 5 次総合計画における施策評価と部内連携について

企画課では、第 5 次総合計画における施策評価を実施しており、その評価結果を次年度以降の施策等へ反映し、施策の最適化につなげていくことを目指している。

施策評価は総合政策部内の企画課、財政課、行革推進課が連動・連携する行財政経営システムの一環として実施されているとのことであるが、施策評価の結果については、各所管課へ共有した後は、施策評価に係る指標の更新等の管理に留まっており、その後の予算の変化については把握をしていなかった。

また、総合政策部内では別の評価制度として事務事業実績測定が実施されているが、施策評価とは評価目的や測定単位が違うため指標の共有が難しい状況にあった。

現在、次期総合計画の策定に取り掛かっているところであるが、同計画における施策評価を行財政経営システムの一環として実施する際は、総合政策部内の各評価制度及び予算編成を有機的に連関させることで、行財政経営システムの実効性を高め、市の施策の透明性向上につなげるよう要望する。

[政策推進課]

○ひらかた万博に係る事務と万博レガシーについて

政策推進課では、地域の魅力向上に係る施策において、ひらかた万博共創事業創出補助金の交付や、大阪ウィークへの出展に係る業務委託、ひらかた万博PRイベント運営業務委託を実施した。

同補助金の交付については、当初予算では15件を想定していたものの、結果として6件（うち2件は同一団体）の活用にとどまった。また、同補助金事務においては、交付の変更等承認通知書の発行が漏れていた事例、交付決定に当たり本来行う必要のある千円未満の端数処理が行われていなかった事例が見受けられた。

また、ひらかた万博PRイベント運営業務委託において、イベント開催の約1か月後にイベント当日の業務に係る変更契約を交わしていた。これは、イベント直前に急遽資材の追加等の必要性が生じたことを要因とし、契約期間内に行われたものではあるものの、当初の委託金額を大幅に増額する変更内容であった。

今後、補助金事業を実施する場合は、市民・事業者のニーズを的確に捉えた同事業の効果的なPRに努めるとともに、交付事務に係るチェック体制を強化し、また、委託事業においては、事業の内容を事前に精査する等、事務の適正化を図りながら、ひらかた万博を通じて培った共創の取組を一層推進するよう要望する。

[財政課]

○市債に係る事務について

財政課では、市債に関する事務を所管している。

市債の借入れは、後年度にその返済となる公債費支出につながり、義務的経費である公債費は財政の弾力性を示す経常収支比率の悪化の要因となる。

本市の市債借入れは、公的資金を優先しているが、これによる資金調達の対象とならない場合においては、民間資金である金融機関に見積り合わせに関する通知を行って決定している。

令和7年度は、金融機関へのお見積り合わせに係る基本方針を令和8年度に向けて整理しており、今後の公債費の削減効果が見込めるものとなっている。なお、令和7年度の借換えでは、平成26年度事業分で最終期限後の残債について借換えを実施した銀行等引受債の内、1件については、当時の借入条件より利率が上がっていた。

長期金利が上昇傾向にある中において、借入額や借入先、残債について借換えを行うか等の決定内容によっては、財政への影響も懸念されるため、将来負担に留意しつつ、持続可能な市政運営のため、減債基金を効果的に活用するほか、金利動向を注視し、市債残高の抑制に向けた取組を行うよう要望する。

[行革推進課]

○使用料・手数料の見直しに係る事務処理について

本市では、「行財政改革プラン2024」に掲げる取組として、「使用料・手数料に関

する設定基準」に基づいた使用料・手数料の見直し並びに必要なに応じた料金改定を令和7年度に行った。

見直しに当たっては、施設所管課が試算表を作成するとともに、類似施設との均衡を図るためやその他必要に応じた個別調整をし、行革推進課がそれらの内容を確認・調整していた。

当該確認・調整事務には約4か月もの期間を要するなど、行革推進課と施設所管課の双方に多くの負担が生じた一方で、本監査において同事務の協議経過が確認できなかった。

使用料・手数料は、4年に1度見直しを行う予定とのことであるが、次回以降の見直しに当たっては、今回の事務処理を総括し、見直し内容の透明性を高めるとともに、見直しに係る事務をより効率的なものとするよう要望する。

[DX推進課]

○DX推進課が所管する事務について

DX推進課では、情報化の推進に係る調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること等、多岐にわたる業務を所管している。

事務処理においては、今回、国庫補助金の申請漏れや備品管理の不備が見受けられた。

国庫補助金に係る事務については、最繁忙期に重なるなど厳しい事務執行体制であったことは一定理解するものの、ダブルチェックが機能していなかった点は、組織的なリスク管理ができていなかったと言わざるを得ない。

備品管理についても、前回の定期監査で未登録を指摘されてなお、今回の定期監査に至るまで登録がされていない事例があり、また、今回の定期監査を機に是正はされる予定であるが、歳入歳出決算書の財産に関する調書に記載する1件50万円以上の備品のうち、DX推進課が管理する品名の半数近くが既に廃棄されていたにもかかわらず台帳に残ったままであった事例など不適正な事務処理となっていた。

今後は、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理を行うよう要望する。

また、DX推進課では、限られた職員数で行政サービスの質を維持し、提供し続けるために、デジタル技術を活用して業務の在り方そのものを変革するDXの推進の観点から、各課への支援を行っている。

備品管理について複数部署で台帳との齟齬が見受けられる状況の中、この課題を単なる各課の問題で終わらせず、ミスを未然に防ぐ仕組みづくりや構造的な解決にICTを効果的に活用することは、全庁的な展開につながるものである。

今後も、「枚方市デジタル人材育成計画」に基づき、研修から実践へを重視し、職員が気づいていない業務改善の余地を洗い出す伴走型支援による課題の可視化等を通じた業務の効率化に向け、より一層、DXを推進するよう要望する。